

【市立静教保育園 事業計画書】

1 基本的事項

(1) 保育園運営

ア. 基本理念

「社会福祉法人・太和会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育成されるよう支援することを目的として、健全なる社会福祉事業を行う」

イ. 運営方針、目標（保育園の役割）

1. 安心安全保育の実践

安心安全とした保育は当然としたうえで、様々な活動を通して、良い保育とは何かを常に考えながら、前向きに楽しい保育を実践していく。

2. 地域社会に根付いた保育

今年で81年目を迎え、当該保育園を卒園した方が多く在住され、子どもたちの遊んでいる姿を見ることの大好きな方々も沢山いらっしゃることから、地域社会に密接した保育の展開に努める。

3. 環境を大切にする保育

浅川河川敷の自然環境を守り、都会の中で自然に親しむ活動を展開する。

4. 異年齢保育

保育室の構造を活かした異年齢保育を従来の年齢別保育と並行して実施し、縦関係の経験を通して、思いやる心、相手の立場に立つ気持ちを育てる。

5. 美山保育園との交流

両園の子どもたちで楽しい時間を共有する。(年間2回実施予定)

(2) 保育方針及び年間目標

ア. 保育方針（児童について）

＜みんなが楽しい保育園をめざし

子どもたちに生きる力を育てよう＞

ご家庭と連絡を取りながら、楽しい保育園生活を過ごせることを目指します。

子どもたち一人ひとりの豊かな人間性を育て、たくましく生きるための健康な体力を付けていきます。

イ. 保育方針に基づく年間目標（年齢別のねらい）

年間計画に基づき個々の子どもの発達段階を検討した上で、年間指導計画を立てます。この計画に沿って年齢別の月間カリキュラム、週案、日案を立てて、計画的な保育を行います。

＊年齢別目標

1 歳児：自由に活動する中で、体を動かすことの楽しみ、色々な物に触れて遊ぶ楽しさを覚える。

2 歳児：色々な経験を通じて、言葉や表現力を豊かにする。
身近な自然に触れ、戸外でのびのびと遊べるようにする。

3 歳児：気の合う友達と意欲的に遊びを広げていくことが出来るようにする。
喜んで登園し、色々な遊びの楽しさを知るようにする。

4 歳児：園生活に慣れ、安心して遊ぶことが出来るようにする。
挨拶、返事を出来るようにする。

5 歳児：年長になったことを喜び、自覚をもって友達や保育士と一緒に園生活を
楽しむことが出来るようにする。
みんなの前で考えたことを話すことが出来るようにする。

(3) 保育内容及び保育計画

ア. 保育内容

1. 保育時間と休日について
 - (1) 保育時間は、原則として 7:30～18:30（11時間）まで
 - (2) 新入園児については、慣れるまで担任と相談しながら調整
 - (3) 日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
2. 登降園について
 - (1) 登園途中の事故防止のため、保護者の方に送り迎えをお願いします。
 - (2) おおむね9:00頃までに登園していただきます。
3. 休息について
 - (1) 休息時間は、13:00から14:50とします。乳児は12:00から14:50とします。
 - (2) 1歳児から4歳児までですが、児童の状況により3歳以上児につきましては取らない場合もあります。
 - (3) 5歳児は、12月まで実施致します。
4. 家庭との連絡について
 - (1) 園からのお知らせは、園だより、掲示板、お手紙、連絡帳による。
 - (2) その他の確認事項については、登園時に受け入れ担当者と確認する。
5. 給食について
 - (1) 献立は、栄養士がたてます。
乳児用（午前と午後の副食と給食）幼児用（午後のおやつと給食）を用意致します。
 - (2) アレルギー除去食の対応を致します。
6. 保健衛生について
 - (1) 発熱など体調が悪い時には、保護者に連絡を致します。
 - (2) 投薬治療は家庭で行うようお願いしますが、家庭で出来ない場合には、お薬投与依頼票により保護者に代わって園で投与致します。

イ. 保育計画（添付書類：年間行事表及び一日のスケジュール）

保育理念を達成するために保育領域全体を発達過程に区分してねらいと内容で構成された一貫性のある計画です。

1 歳児：保育士との信頼関係の中で、遊びを通して人との関わりを広げ親しみをもたす。身の回りの様々な経験を通して言葉を覚え、自分の思いや感じたことを言葉で伝える様にする。

2 歳児：自分で！の気持ちを大切に個々に挑戦し、友達と遊ぶ楽しさを味わう。色々な経験を通して、言葉や表現力を豊かにする。

3 歳児：基本的生活習慣の自立を目指していく。
色々な友達と身体を動かし、楽しくたくさん遊ぶ。

4 歳児：安定した生活の中で、喜んで色々な活動に取り組む。
全身を動かし、運動能力を高めながら遊ぶ楽しさを味わい、友達との関わりを深める。

5 歳児：人との関わりの中で、社会における必要な習慣や態度を身に付け、思いやりの気持ちを育てる。
四季の環境に自ら関わり、色々な遊びを充実させていく。

＊「年間行事予定表」及び「デイリープログラム」につきましては、園のしおりをご参照下さい。

(4) 職員の配置計画

ア. 園長候補者の経歴

※保育においてアピールしたいこと（添付書類：履歴書・資格所の写し）

子どもたちは、様々な体験を通じて、豊かな感性を育み、思いやりと、物や命、自然を大切にする心を身に付けていきます。
子どもたちの健全な発育と新しい社会づくりに貢献することを目的に、環境教育を積極的に保育の中に生かしていきたいと考えています。

イ. 園長、保育士、その他職員の役割（クラス配置・経験年数を加味したもの）

園 長：園運営全般に関すること 経営事務 職員管理 保育業務 園舎管理
行事計画の策定 保護者等渉外連絡調整に関すること

主任保育士：園業務全般における園長補佐

コア保育士：保育業務全般におけるとりまとめ

リーダー保育士：クラス運営及び連絡、異年齢保育担当

保育士：保育及び保育に関わる業務全般 指導計画の作成 遊具の安全管理
園児の保健衛生 園舎内外の清掃

事 務：経理事務全般

栄養士：献立栄養管理 衛生管理

給食調理員：給食調理全般 調理室の管理 炊事食器の管理 食材の保管

ウ. 職員の配置計画（雇用形態、資格、採用方法、経験）

（平成23年4月1日現在）

職 種	雇用形態	資 格	採用方法	採用年月日	年 齢	経験年数	
						既存園	他施設
園長	常勤	保育士	新規採用	H20. 4	40	3	13
主任保育士	常勤	保育士	異動	H 1. 4	42	0	22
○コア保育士	常勤	保育士	異動	H11. 4	47	3	19
保育士	常勤	保育士	新規採用	H20. 4	33	3	8
○リーダー 保育士	常勤	保育士	異動	H14. 4	35	0	11
○保育士	常勤	保育士	異動	H17. 4	33	3	10
○保育士	常勤	保育士	異動	H15. 4	29	3	5
保育士	常勤	保育士	新規採用	H22. 4	23	2	1
○保育士	常勤	保育士	新規採用	H22. 11	36	1	14
○栄養士	常勤	栄養士	新規採用	H23. 4	37	0	15
栄養士	常勤	栄養士	新規採用	H23. 4	23	0	0
事務	常勤		新規採用	H20. 4	40	3	7
保育士	非常勤	保育士	新規採用	H21. 4	47	2	13
保育士	非常勤	保育士	新規採用	H20. 4	31	3	5
保育士	非常勤	保育士	新規採用	H20. 4	39	3	9
保育士	非常勤	保育士	新規採用	H20. 4	53	3	15
保育士	非常勤	保育士	新規採用	H22. 4	56	1	17
保育士	非常勤	保育士	新規採用	H22. 9	44	0	11
調理員	非常勤	調理師	新規採用	H20. 4	27	3	0
調理員	非常勤		新規採用	H20. 12	31	2	0
調理員	非常勤	栄養士	新規採用	H22. 7	26	0	4

※ クラスの責任者となる保育士の候補者は、職種欄に○印をつけて下さい。

エ. 職員の研修計画

*研修計画

職員の業務向上及び資質を高めるために、以下の事を積極的に実施します。

園長：社会福祉施設経営マネジメント 人事考課者研修 リーダーシップ研修

主任・コア保育士：主任業務に関する研修 人事考課者研修 リーダーシップ研修

リーダー保育士：人事考課者研修 保育業務（保育技術）に関する研修

一般保育士：保育業務（保育技術）に関する研修

栄養士：食育・栄養管理・献立作成に関する研修

事務：経理事務に伴う IT 技能向上 経理関係研修（上級）

- * 研修に参加した職員は、職員会議にて研修結果を発表し、レポートの提出を行う。
- * 自主研修の励行

オ. 職員の健康管理について配慮していること

労働安全衛生法に基づく職員の健康管理を徹底します。

1. 採用時の健康診断書の提出
2. 定期健診は(財)東京社会保険協会八王子健康管理センターに委託実施
3. 健診事後措置の指導（(財)社会保険健康事業団東京都支部の保健師による「健康相談」を年1回実施する。）
4. 作業環境を改善させること。
5. 八王子市医師会への産業医の派遣登録を行い、必要により派遣要請を行う。
6. 業務に適応するよう、使用者としての安全配慮義務を行うこと。

(5) 園児の健康管理及び衛生管理（規定、マニュアル等作成してあれば添付）

※ 健康管理・健康観察、健康診断結果の反映やアレルギー、感染症、食中毒予防等について

1. 健康管理
内科検診 （5月、10月の年2回）北野小児科
歯科検診 （5月）平歯科医院
ぎょう虫検査（5月）立川臨床
尿検査（10月、3～5歳児）立川臨床
身体測定（毎月25日）
2. アレルギー
食物その他のアレルギーについては、主治医との相談の上、担任保育士と調整し、必要により除去食・代替食等その都度対応する。
3. 感染症
専門医の指示による。保護者への情報提供による予防。伝染病のしおり提供。
4. 食中毒予防
食材の安全管理（納入業者の微生物理化学検査結果の提出） 衛生管理責任者（栄養士） その他食品衛生上の危害発生防止に必要な情報の作成提供

(6) 給食、おやつへの取り組み方（添付書類：既存園の献立表）

栄養士・調理員を中心に、独自の献立表を作成し、栄養のバランスがとれた安全で美味しい給食を提供していきます。
1. 給食会議を実施（月1回）し、子どもたちが喜び、バラエティーに富んだ献立内容を検討し追及する。
2. 美山保育園との意見交換、栄養士・調理員とのコミュニケーションをとりながら、食の安全性と充実に努め、園としての食育をどのように進めていくか話し合い、実践する。
3. 午後のおやつに、手作りのものを積極的に取り入れる。
4. 子どもたちが調理する「クッキング」を保育の中に取り入れ、食べることへの関心を高めるようにする。
5. 栄養士を衛生管理責任者とし、食材の安全管理に努め、食中毒の予防を徹底する。

（７）家庭とのかかわり（連絡、連携、内容、方法等）

家庭とのつながり、連携及び信頼関係を築くために以下のことを実施します。

1. 毎月園だよりを発行し、行事の予定、保育方針を伝える。
2. 毎月クラスだよりを発行し、クラスのトピックスなど保育の様子を伝える。
3. 毎日の保育の様子をクラス前に設置した掲示板にてお知らせする。
4. 全クラス個別の連絡ノートを用意して、毎日活用していく。
5. クラス別懇談会を実施する。（年２回実施予定）
6. 個別面談を実施する。（４月上旬に担任が実施予定）
7. 保護者が気軽に保育園の行事に参加出来る様に工夫する。
8. 父母会との連携を密にして、行事や保育が共同で行われる機会を作っていく。
9. 緊急時には、全家庭に電話連絡を行う。

（８）地域とのかかわり

地域社会に根付いた保育を行うために以下のことを実施します。

1. ボランティアの受け入れをする。
2. 中学生の職場体験の受け入れをする。
3. 周辺地域（小学校）に保育園のおたよりを配布する。
4. 常時「育児相談」を行い、園児を含む地域の母親・父親の相談機関としての役割をはたす。

(9) 苦情への対応策（規程、マニュアル等があれば添付）

苦情等の対策として以下のことを実施します。

1. 苦情等対応規定（平成18年4月1日施行）

2. 苦情受付担当者

- * 主任保育士
- * コア保育士

3. 苦情解決責任者

- * 園長

4. 第三者苦情委員

- * 民生児童委員
- * 弁護士

5. ポストの設置（苦情他）

(10) 事故、災害への危機管理（危機管理マニュアル等作成してあれば添付）

1. 園への不審者侵入を未然に防ぐため、入口は電子錠でロックし、カメラ付きインターホンを備えるなど、防犯に配慮する。

2. 砂場・三輪車の点検を定期的に行い、事故を防止します。（遊具点検表添付）

3. 園庭に遊具が置いていないので、近所の公園のものを利用しています。その際は、複数の保育士にて確認し対応します。

4. 発生した事故の再発防止に努めると共に、ヒヤリハット情報を収集・分析して、リスク要因を洗い出し、事故の未然防止に努める。

(1 1) 個人情報保護策及び情報公開（規程、マニュアル等作成してあれば添付）

園児・保護者等の個人情報の保護について以下のことを実施します。

1. 個人情報保護規定の勉強会を実施し、職員に徹底させる。
2. 個人情報が入ったパソコンはパスワードを設定し、外部者が閲覧・データの複製が出来ないようにしている。
3. 個人情報のデータについては、園外に持ち出すことを原則禁止する。
やむをえず持ち出す場合は、事前承認の上園長の許可を必要とする。

(1 2) 第三者評価への取り組み

平成21年度より毎年実施している。

(1 3) 関係法令の遵守について

1. 指定管理受託による運営にあたり、児童福祉法等をはじめ、市の関係条例を遵守致します。

(1 4) その他特筆したい事項

1. 0歳児保育については、状況をみながら実施していきたい。
2. 手作りパンの提供を実施するにあたって、必要とする設備を検討したい。

2 提供を予定する保育サービスと具体的実施内容

(1) 通常保育でアピールしたいこと

1. 園児の個々を大切にする
子どもたち一人ひとりの人間性を育て、たくましく生きる力を育てる。
2. 安心して子どもをあずけられる保育園
保護者が安心して働けるよう、信頼できる保育を実践する。
3. 楽しい保育園でありたい
良い保育とは何かを常に考えながら、前向きにみんなが楽しい保育を実践していく。
4. 相談しやすい保育園の雰囲気作り
保護者からの相談にいつでも答えられるよう保育園の雰囲気を作る。
また、地域に根ざし、誰でも気軽に来られる保育園を目指す。
5. 自然との関わりを大切にした環境教育の実践
浅川河川敷の自然環境を守り、都会の中で楽しみながら自然に親しむ活動を展開していく。
また、昨年度より始めた河川敷のゴミ拾い活動も継続的に行っていく。
6. エコキャップ運動
「ペットボトルのキャップを集めて、世界の子どもたちにワクチンを届けよう」
保育園では、保護者の方々にも積極的に呼びかけている。今後も継続的にペットボトルのキャップの回収を行っていく。
7. 園内だけではなく外に向けた保育活動
お泊まり保育、山登り、いもほり遠足など、外への保育活動を行っていく。

(2) 特色ある特別保育事業

事業名	事業内容	経費内訳（円）	
園外保育	マイクロバスを利用し園外活動を行う		500,000
やまねくらぶ	未就園児対象子育て支援事業		30,000
なかよし子安たんぽぽ	藤井保育園と児童民生員グループと共同にて行う		